

# 2009年度生保決算の概要



保険・年金研究部門 上席主任研究員 荻原 邦男

ogihara@nli-research.co.jp

## 1—はじめに

2009年度は株式市場が一定の回復を見せたこともあり、ソルベンシー・マージン比率などの支払能力が向上したものの、保険会社全体で見ると、保有契約の縮小に伴い収益が減少する傾向は一層顕著になりつつある。

## 2—保険業績(全社)

2009年度の全社の保険業績を概観する。新たに1社が営業を開始したため(改称を除く)、2009年度に決算を公表した会社は都合46社となった。これらを、伝統的生保(12社)、外資系生保(18社)、損保系

[図表-1] 主要業績

	新契約高 (個人保険・個人年金)			保有契約高 (個人保険・個人年金)			収入保険料			総資産			基礎利益		
	兆円	増加率	シェア	兆円	増加率	シェア	兆円	増加率	シェア	兆円	増加率	シェア	億円	増加率	シェア
大手中堅9社	32.4	▲ 2.9%	53.6%	751.3	▲ 5.5%	76.6%	17.35	5.2%	62.7%	157.6	3.6%	72.5%	17,660	26.9%	73.0%
伝統的生保(12社)	33.8	▲ 0.8%	56.0%	756.0	▲ 5.4%	77.1%	18.83	9.1%	68.1%	161.0	4.5%	74.1%	18,365	40.3%	75.9%
外資系生保(18社)	12.8	▲ 6.0%	21.3%	131.3	▲ 0.6%	13.4%	6.20	▲ 12.3%	22.4%	39.4	9.5%	18.1%	5,041	30.6%	20.8%
損保系生保(9社)	9.2	5.9%	15.2%	55.7	8.6%	5.7%	1.80	▲ 18.4%	6.5%	12.2	13.7%	5.6%	169	116.7%	0.7%
異業種系生保等(6社)	4.5	2.6%	7.5%	37.4	2.2%	3.8%	0.84	5.4%	3.0%	4.8	10.5%	2.2%	629	122.3%	2.6%
小計(45社)	60.4	▲ 0.8%	100.0%	980.4	▲ 3.8%	100.0%	27.67	1.3%	100.0%	217.4	6.0%	100.0%	24,204	39.9%	100.0%
かんぽ生命	6.6	9.8%	(11.0%)	127.9	▲ 6.9%	(13.0%)	7.51	▲ 4.8%	(27.1%)	101.0	▲ 5.3%	(46.4%)	4,271	▲ 1.2%	(17.6%)
生保計(46社)	67.0	0.2%	-	1,108.3	▲ 4.1%	-	35.18	▲ 0.1%	-	318.4	2.1%	-	28,475	31.6%	-
(参考) J A 共済	14.3	▲ 7.1%	(23.7%)	171.7	▲ 3.8%	(17.5%)	5.65	2.4%	(20.4%)	44.7	3.4%	(20.5%)	4,758	7.3%	-

(注1) 生保の会社区分は以下の通り。(総資産順。名称は原則として年度末時点による。)

- 大手中堅9社 日本、第一、明治安田、住友、三井、太陽、朝日、富国、大同
- ・伝統的生保12社 大手中堅9社、T & D フィナンシャル、第一フロンティア、フコクしんらい
- ・外資系生保18社 アリコジャパン、アメリカンファミリー、アクサ、ジブラルタ、ハートフォード、アイエヌジー、プルデンシャル、AIGエジソン、マニライフ、AIGスター、マスマニチュアル、プルデンシャル ジブラルタ フィナンシャル、ピーシーイー、アリアンツ、カーディフ、ソニーライフ・エイゴン、チューリッヒ、クレディ・アグリコル
- ・損保系生保9社 東京海上日動あんしん、三井住友海上メットライフ、東京海上日動フィナンシャル、三井住友海上きらめき、損保ジャパンひまわり、日本興亜、あいおい、富士、損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ
- ・異業種系生保等6社 ソニー、オリックス、アイリオ、ライフネット、みどり、ネクステリア

(注2) かんぽ生命の保有契約高等には郵便貯金・簡易生命保険管理機構からの受再分(旧契約分)を含む。ただし、受再分の個人年金は年金年額で計算。また、かんぽ生命のシェア欄は45社小計に対する比率である。

(注3) J A 共済の新契約と保有契約は、生命総合共済と年金共済(年金年額で計算)の合計。収入保険料、総資産には損保相当分を含む。

(資料) 各社公表資料からニッセイ基礎研究所作成

生保（9社）、異業種系生保等（6社）、かんぽ生命に分類し、業績を概観したものが（図表－1）である。

伝統的生保は引き続き新規契約が減少した（▲2.9%、以下9社数値で表示）ものの、前年度の▲11.1%に比し減少幅は縮小した。これは主として年金契約の増加が主因である。一方、保有契約は▲5.5%と引き続き減少した。なお、各社とも解約・失効高の縮小に努めており、9社計で見ると保有契約に対する解約・失効高の比率は6.3%から6.1%に低下した。

外資系生保については、2008年度の急ブレーキに続き本年も▲6.0%の縮小となった。これは金融危機を契機としたブランドの低下が引き続き影響したものと考えられる。保有契約の面でも、2008年度（▲2.0%）に引き続き、本年も▲0.6%とわずかではあるが、縮小することとなった。

こうしたなか、損保系生保は個人保険を中心に新契約業績を伸ばしている。

次に、新契約年換算保険料の状況を見たものが、（図表－2）である（この指標は、保険のニーズが死亡保障のみならず、医療や年金分野にも拡大しているところから、払込回数を統一した保険料の額で新契約の大きさを表示したものである）。

45社合計で、個人保険は対前年5.6%の増加となった。保険金額より高い増加率となっているのは、銀行経由の一時払商品が増加した社の影響もある。

また、個人年金は26.1%の増加となった。2008年度、運用環境の悪化から、変額年金が大きく縮小したが、今年度は定額年金を中心に伝統的生保の銀行チャネル活用による年金販売が増加したためである。

この結果、個人保険と個人年金合計のシェアで見ると、外資系生保は前年度と同一の32.8%を確保し、損保系生保のシェアは約6%ポイント低下、伝統的生保のシェアがその分上昇となった。

なお、第三分野の新契約年換算保険料は、外資系生保のシェアが44.8%と依然として高い水準を維持している。

### 3—大手中堅9社の損益状況

#### 1 | 特殊要因により増加した基礎利益

基礎利益は、生保会社の基本的な収益力を表わす利益指標で、銀行の業務純益に相当する。2009年度の基礎利益は17,664億円で、前年度対比27%

【図表－2】 新契約年換算保険料

(単位：億円)				
	個人保険	個人年金	合計	うち第三分野
大手中堅9社	6,491	4,330	10,821	2,048
伝統的生保12社	6,508	6,001	12,509	2,048
外資系生保18社	4,086	4,282	8,368	2,175
損保系生保9社	1,193	2,570	3,763	336
異業種系生保等6社	874	14	888	295
生保45社合計	12,661	12,867	25,528	4,854
(対前年増加率)				
大手中堅	6.1%	73.5%	25.6%	▲ 0.5%
伝統的生保	6.1%	77.5%	31.5%	▲ 0.6%
外資系生保	3.1%	28.8%	14.8%	6.0%
損保系生保	7.5%	▲ 26.3%	▲ 18.1%	16.3%
異業種系生保等	11.8%	▲ 12.5%	11.3%	13.9%
45社合計	5.6%	26.1%	15.0%	4.2%
(シェア)				
大手中堅	51.3%	33.7%	42.4%	42.2%
伝統的生保	51.4%	46.6%	49.0%	42.2%
外資系生保	32.3%	33.3%	32.8%	44.8%
損保系生保	9.4%	20.0%	14.7%	6.9%
異業種系生保等	6.9%	0.1%	3.5%	6.1%
45社合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
(個人保険を100とした指数)				
大手中堅	100.0	66.7	166.7	31.6
伝統的生保	100.0	92.2	192.2	31.5
外資系生保	100.0	104.8	204.8	53.2
損保系生保	100.0	215.4	315.4	28.2
異業種系生保等	100.0	1.6	101.6	33.8
45社合計	100.0	101.6	201.6	38.3
かんぽ生命	3,794	2,463	6,257	437
	100.0%	64.9%	164.9%	11.5%

(注) 各社公表資料からニッセイ基礎研究所作成（以下同じ）

【図表－3】 基礎利益の状況

(単位：億円)			
	2009年度	2008年度	増加率
A 基礎利益	17,664	13,924	26.9%
B.逆ざや(利差損)	▲ 5,048	▲ 6,815	△ 25.9%
C.費差益・危険差益等	22,712	20,739	9.5%
B. / C.	22.2%	32.9%	△ 10.6%

(注) C.は A.からB.を控除して作成。

の増加となった。

しかし、これは特殊要因（①株価の回復に伴い、変額年金の最低保証のための責任準備金が戻入となったことによる利益②2008年度において投信の解約に伴う損失をインカム・ロスに計上したことによる影響）を有する社の影響であり、これらを除けば減少している。

基礎利益のうち逆ざや（利差損）は、昨年度、6,815億円に拡大したが、今年度は5,048億円に縮小した。しかし、これは2008年度の特特殊要因（上記②の要因。約2,000億円）の影響である。これを除けば、逆ざやはむしろ拡大している。

基礎利益から逆ざやを控除したベースの数値（ほぼ費差益・危険差益に相当）については、9.5%の増加となった。ただし、上記の特特殊要因①（変額年金）により利益が押し上げられている側面に注意を要する。

このことは、3利源別の利益数値を公表している7社の合計数値からも明らかである。

危険差益は変額年金の増加要因（約700億円弱）を反映している社の影響であり、これを除けば縮小している。危険差益のうち第三分野商品の利益

については、昨今の入院日数の短期化を受けて増大基調にあるものと考えられ、また、主力である死亡保障商品に関する危険差益は、契約量の減少に応じて減少しているものと推測される。

一方、費差損益については、減少傾向に歯止めがかからない。9社のなかには費差損に陥った社もあり、今後の費差損会社の増加が懸念される。

## 2 | 逆ざやの状況

逆ざやとは、運用利回り（インカムベースでの利回りである基礎利回りを指す）が、契約者に保証している利率（予定利率）を下回る状態を言う。前述のとおり、逆ざや額は昨年度から減少したものの、これは前年度の特特殊要因によるものである。

「平均予定利率」は保有している保険契約の負債コストである。これは毎年0.1%程度の緩やかな低下をたどっている。今後もこの傾向は続くだろう。

一方、「基礎利回り」はインカムベースの利回りであるが、昨年度のように投信解約時の損失をインカムと捉える処理も行われており、数字の解釈には注意が必要である。今後のインカム利回りの動向については、上昇ないし横這いを予想する社が多いようである。①足元では1%近くに低下している長期金利の今後の動向、②緩やかな回復

[図表-4] 3利源の状況（対象は開示7社）

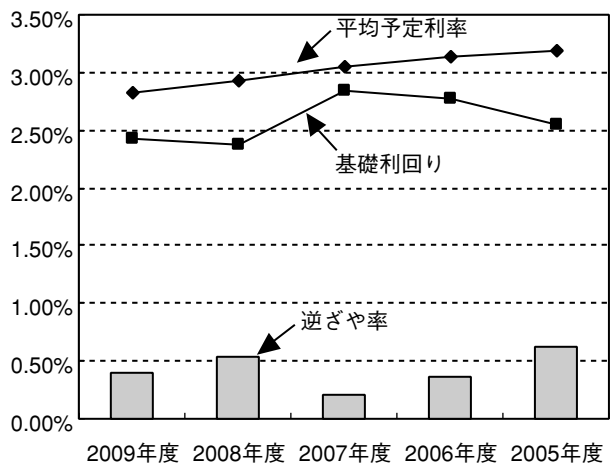
	2009年度	2008年度	増加率	同（前年度）
基礎利益	16,568	13,786	20.2%	▲ 29.2%
利差益	▲ 4,505	▲ 5,314	△ 15.2%	104.6%
危険差益	18,187	17,605	3.3%	▲ 4.2%
費差益	2,373	3,291	▲ 27.9%	▲ 26.6%

[図表-5] 逆ざやの状況

	2009年度	2008年度	差
①平均予定利率	2.83%	2.93%	▲ 0.10%
②基礎利回り(*)	2.43%	2.38%	+ 0.04%
③逆ざや率(②-①)	▲ 0.40%	▲ 0.54%	▲ 0.14%
④責任準備金	129.2兆円	127.1兆円	-
⑤逆ざや額(③×④)	5,048億円	6,815億円	△ 1,767億円

(注) 基礎利回りとは、基礎利益中の運用収益・費用の責任準備金に対する比率である

[図表-6] 逆ざやの推移



を見せる企業収益を受けた株式配当の今後の動向、に依存することになる。

### 3 | 当期利益とその使用状況

2008年度は、金融危機の影響を受けた保有資産の減価により、キャピタル損失を埋め合わせるために、内部留保を取り崩すこととなったが、2009年度は株価の回復(年度末の日経平均株価は11,089円)もあり、こうした状況からは脱却した。以下、当期利益を構成する、基礎利益、キャピタル損益、特別損益の状況を概観し、当期利益をどのように使ったかを見てみる。

基礎利益は26.9%の増加となった。キャピタル費用は前年度から急減して8,770億円となった。結果として、基礎利益とキャピタル損益の合計額は16,310億円となった。

「⑨その他」は主として、追加責任準備金の繰入(逆ざや負担に備えるため、予定利率よりも低い評価利率を用いて責任準備金を高めに評価すること)に伴う負担である。

危険準備金や価格変動準備金を繰り入れる前の利益は2008年度の▲18,810億円に対して、今年度は9,820億円となっている(追加責任準備金を積み立てなければ、14,400億円である)。

その用途であるが、2008年度に取り崩した危険準備金、価格変動準備金に今年度は一定の積立を行い、資本の増加と合わせ8,970億円の内部留保を充実させた。

一方、契約者に対して5,430億円を還元した。契約者還元の利益に対する割合は38%で、これは2007年度の34%をやや上回る水準となっている。

### 4 | 株価回復に伴いソルベンシー・マージン比率は上昇

ストックベースの健全性指標であるソルベンシー・マージン比率(9社合計ベース)は、2008年度の873%から1,002%に上昇した。これは株式市場の回復を主因として、その他有価証券の評価差額が0.1兆円から3.6兆円に増加したことによるものである。

金融危機以前の2007年度の水準が1,088%であったから、ほぼその水準まで復したと見ることがで

【図表-7】 当期利益とその使途

(単位: 億円)

	2009年度	2008年度	増加率
① 基礎利益	17,660	13,920	26.9%
② キャピタル収益	7,420	9,140	▲ 18.8%
③ キャピタル費用	▲ 8,770	▲ 35,340	▲ 75.2%
基礎利益+キャピタル損益	16,310	▲ 12,280	-
④ 不動産処分損益	▲ 480	920	-
⑤ 不良債権償却	▲ 740	▲ 90	712.1%
⑥ 法人税および住民税	▲ 110	30	-
⑦ 税効果調整額	▲ 500	▲ 2,340	▲ 78.6%
⑧ 退職給付費用(特別損益分)	0	▲ 30	-
⑨ その他	▲ 4,660	▲ 5,020	▲ 7.2%
A. 「当期利益」(*) (①から⑨合計)	9,820	▲ 18,810	-
(a) うち、追加的責任準備金繰入額	▲ 4,580	▲ 4,980	▲ 8.1%
A' (a)を除いた場合の当期利益	14,400	▲ 13,830	-
危険準備金の増加	920	▲ 16,010	-
価格変動準備金の増加	890	▲ 4,700	-
資本の増加	2,590	▲ 2,010	-
B. 内部留保の増加 (▲は取り崩し)	4,390	▲ 22,720	-
(B' 広義の内部留保の増減 (B-(a)))	8,970	▲ 17,750	-
(B'/A')	62%	128%	-
C. 社員配当準備金繰入	5,430	3,910	38.8%
(C/A')	38%	-28%	-

(注1) (\*) 危険準備金及び価格変動準備金の繰入(または戻入)前の数値である。

(注2) 数値は10億円未満を四捨五入して表示。

【図表-8】 ソルベンシー・マージン比率

	2009年度		2008年度	
	金額(兆円)	対リスク額	金額(兆円)	対リスク額
(1) ソルベンシー・マージン	18.1兆円	1002%	14.6兆円	873%
うち オンバランス自己資本	7.8	432%	7.5	449%
うち その他有価証券評価差額	3.6	198%	0.1	7%
うち 土地の含み損益	0.3	19%	0.9	54%
うち 負債性資本調達	1.2	65%	1.2	73%
うち 解約返戻金相当額超過額等	4.7	260%	4.4	266%
(2) リスク総額	3.6		3.3	

(注1) SM比率 = ソルベンシー・マージン / (リスク総額/2)

(注2) 「対リスク額」の項目は、SM比率と同様、「リスク総額/2」に対する比率を表す。

きる。しかし、足元の日経平均株価の水準は3月末（11,089円）より低下しており予断を許さない。生保経営が株価の水準に大きく左右される状況については、改善の余地があるものと考えられる。

なお、後段5.で述べるように、ソルベンシー・マージン比率の見直しが進められた。

#### 4—かんぽ生命の状況

2009年度は、郵政改革法案を中心に郵政民営化の見直しに向けた動きが見られた。民営化されたものの、その規模の大きさもあり、かんぽ生命の動向を別途概観しておきたい。

個人保険の業績動向を見たものが（図表－9）である。9社計と異なり、対前年プラスの増加となった。かんぽ生命の商品は10年満期の貯蓄性商品の割合が多く、満期などの消滅契約が新契約以上に大きかったところから、保有契約は減少した。

基礎利益の状況は次のとおりである。

逆ざやは前年度に比しさらに改善した。平均予定利率から運用利回りを引いた逆ざや率が、昨年度の0.37%（＝2.03%－1.66%）から今年度は0.26%（＝1.99%－1.73%）に低下したためである。危険差益は微減、費差益は1,000億円減少した。

かんぽ生命の資産運用は国債が67%を占め、地方債、社債等を含む有価証券運用で80%となっている。また、上場を控えていたことも要因だろうか、株式への投資は金銭の信託として保有する1,750億円の一部だけとなっている。これは、ALMが機能しやすい構造に努めてきているともいえる、生保ALMの典型例として参考になろう。

こうした安定した業績、運用体制を背景に、民営化以前の契約に対する配当金を本年も増額している（配当分配額は2009年度3,007億円で前年度基準の額に比べ499億円の増加）。

また、ソルベンシー・マージン比率は1,430%から1,664%に上昇した。これは、資産運用中に占めるリスク性資産の割合をさらに低下させたことや、内部留保の増加要因が大きい。なお、株式はほとんど保有していないので、株価回復とは無縁である。（ちなみに、当該比率の分子には6.9兆円の追加責任準備金は反映されていない。）

#### 5— [トピックス] ソルベンシー・マージン比率の改正動向

ソルベンシー・マージン比率（以下、SM比率）の見直しは、①短期的対応（現在の枠組みのなかで修正を施すもの）②中期的対応（責任準備金を含めて経済価値ベースの評価を採用し、支払能力規制全体を見直すもの）の二つのフェーズに分けて実行することとされている。このほど、前者の詳細が金融庁から公表された（2010年4月）。その要約を（図表－11）に示す。

リスク評価の信頼水準を高めること（90%（10年に一度のイベント）から95%（20年に一度のイベ

[図表－9] かんぽ生命の業績動向

	かんぽ生命	9社計
新契約	8.9%	▲ 5.5%
保有契約	▲ 7.4%	▲ 6.2%

(注) かんぽ生命の保有契約には、独立法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構から受再している民営化以前の保有契約を含む。

[図表－10] かんぽ生命の基礎利益

(単位：億円)

	2009年度	2008年度
利差益	▲2,360	▲3,540
危険差益	3,250	3,550
費差益	3,390	4,320
合計(基礎利益)	4,270	4,320

ント)へ)は評価できるものの、現在、EUで検討されている支払能力規制の改革(「ソルベンシーII」)では99.5%(200年に一度のイベントに対応)が採用される予定である。中期的には一段の厳格化が検討されるだろう。

なお、改定に伴う数量的影響試算は公表されていないが、とりわけリスク係数の引き上げの影響が大きいものと考えられる。また、ソルベンシー・マージンの算入制限はSM比率が相対的に低いところに影響が大きいものと予想される。規制環境の変化を受けて、各社とも資本増強を含む対応策が必要となろう。早期是正措置としては2012

年3月期からの適用であるが、数値の公表自体は2011年3月期から求められる。このため、市場へのインパクトを考慮すれば、リスク係数の高い資産から低い資産へのポートフォリオの組み替えや、資本取り入れ(基金の募集を含む)など、いくつかの会社では既に取組が始まっているものと考えられる。

## 6— おわりに

グローバル金融危機の影響を受けた日本経済は、緩やかに回復しつつあるものの、不確実性もあり予断を許さない。生保の体力はいくぶん回復したとはいえ、保有契約(特に保障性商品)の減少とあいまって、生保の収益基盤は弱まりつつある。主として人口構造面の制約から量的な拡大が望めないとすれば、それを前提としたうえで経営の効率化を進め、適切な規模のもとでも健全経営が維持可能なビジネスモデルの再構築が求められよう。また、広く海外にネットワークを広げていく方向性もありうるだろう。こうしたなか、組織形態を改めた会社も見られる。組織変更は、ガバナンスを一層充実させるための契機となる可能性がある。

今後を見渡せば、企業活動の国際化に伴って国際会計基準導入の本格検討が進むだろう。また、保険業界においては、保険契約会計の国際基準の検討に加え、保険会社の支払能力規制の国際的整合性確保も課題に上がってきてつつある。短期的には、銀行業への規制強化に呼応して保険会社に対する規制強化が図られ、当面はリスク性資産の抑制が課題となるだろう。また、これらに対応するため、統合的リスク管理の充実が一層重要なテーマとなってくるものと考えられる。

このような環境下において、ビジネスモデルの強化・再構築に加え、重要分野には適時適切な資源を投下しうる総合的な経営力が試されることになるだろう。

[図表-11] ソルベンシー・マージン比率の見直し  
SM比率の改定

SM比率の分子であるソルベンシー・マージン算入の厳格化
①保険料積立金等余剰部分のマージンの算入制限の導入
②繰越欠損金等にかかる繰延税金資産の算入制限の導入 等
SM比率の分母であるリスク評価の厳格化及び精緻化
①各リスク係数の信頼水準の引き上げ(90%から95%へ)
②各リスク係数の基礎となる統計データのリニューアル 等

リスク係数(資産運用リスクの一部抜粋)

	現行	改定
国内株式	10%	20%
外国株式	10%	10%
邦貨建債券	1%	2%
外貨建債券、同貸付金等	5%	1%
為替リスクを含むもの	—	10%